



青野 光 議員

**湊町臨海埋立地（伊予港
廃棄物埋立地）の分譲について**

問

- ①住宅用地のみ市が買い受けたから、市が公募することになつてているのはなぜか。
- ②地元説明会の予定と、その場合、県の立会いは。
- ③分譲予定の区画数、一区画の面積、譲渡価格、宅地造成費は。
- ④分譲予定地隣接地に公園の設置計画は。

答 中村市長

- ①県は地元住民から宅地分譲の要望があつたことを受け、協議を行つた結果、宅地分譲が市の事業であつたこと、県の組織内で宅地分譲する部局がないことから、県が直接分譲できない旨の回答があつた。



1988年広報いよしに掲載の完成予想図

答 産業建設部長

- ①説明会は、地元自治会と漁業協同組合との調整を図る必要があるので、時期は特定できなきが、できるだけ早い時期にさざなみ館で開催したい。
- ②また、県の立会いについては、説明会の開催通知は行うが、県の判断にゆだねたい。
- ③一区画の敷地面積は約200平方メートル、約60坪程度の面積で市道認定基準を満たした前面道路がある10戸以上の造成を考えおり、最近の公共事業を参考に造成費用を積算し、地元に案の一つとして提案したい。

答 行政改革・政策
推進室長

- ①庁舎の建物規模は、建設計画及び総合計画実施計画では4500平方メートルと決めている。これは、現在の本庁舎、市民会館の事務所スペース、第1別館、これらを合わせた数字

そこで、本市で検討した結果、希望者があれば市が県から土地を購入して希望者に譲渡することにした。

なお、譲渡価格のもとにない土地単価は、県から提示されていないため、近隣の路線価を参考にしたい。

- ④開発面積が3000平方メートル以上の場合には、設置が義務づけられており、設置場所等については、宅地分譲が行われる場合には、県へ申請したい。

庁舎建設や総合福祉センター設置等に伴う予定地の確保は

問

- ①庁舎を現在地に建て替える場合、どの程度の規模を想定しているのか。また、総合福祉センターの建設場所は。
- ②JAえひめ中央伊予選果場の敷地購入の場合の用地費は。
- ③庁舎建設は、湊町臨海埋立地が最適と考えるが市の方針は。

答 中村市長

- ①工場誘致による公害対策の一環として、住宅用地を除いた湊町臨海埋立地の利用促進について

- ③現時点では、伊予市は購入しない方針を決定している。

答 産業建設部長



湊町臨海埋立地

- ①工場誘致による公害対策の一環として、住宅用地を除いた湊町臨海埋立地の利用促進について
- ②過去の地元説明会、対策委員会との協議回数は。
- ③いつまでも雑草の生えた荒地をなくすために、地元の意向が一日も早く反映されるよう県への働きかけは。

①一般的な公害指導は行政が適切に行わなくてはならない。また、進出企業に対し地元自治会が行う行事への参加や環境への配慮など、地域貢献について文書化し、約束されるのは困難との県からの回答であったが、できる限り地元の意向を尊重するよう県へ働きかけていきたい。

②県関係者が出席した会は、漁業補償での協議4回程度と地元説明会は1回と把握している。

取組、地域との調和をどう図っていくのか。

②過去の地元説明会、対策委員会との協議回数は。

③いつまでも雑草の生えた荒地をなくすために、地元の意